



耳 寄 り 情 報 百 科

令和 8 年
5 月 号



青森県中南農林水産事務所 農業普及振興室

弘前市蔵主町4 電 話：0172-33-2902

FAX：0172-34-4390

黒石分室

黒石市田中 82-9 電 話：0172-52-4335

FAX：0172-53-4114

HP https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/ch-nosui/w_top.html



新年度にあたって

日頃より中南農林水産事務所農業普及振興室の活動に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

4月から室長として赴任した小笠原です。中南地域の勤務は21年ぶりで、弘前市での勤務は初めてです。異動で着任した職員共々よろしくお願いします。

今年度も地域の農業者との対話を大切にしたい普及指導活動を展開していきます。特に、この冬の豪雪で被害に遭われた皆様には復旧に向けて御苦労されていることとしますので、当室でも皆様の営農継続のために支援していきます。

さて、令和8年度は、重点課題として①「黒石市における有機農業の推進」、②「水田農業の活性化に向けた経営拡大の仕組みづくり」、③「りんご産地の持続的発展を目指す園地と技術の継承推進」を位置付けたほか、各作物の生産振興、多様な担い手・若手農業者の育成確保、農山漁村女性への活動支援、鳥獣被害対策支援などに取り組んでいきますので、関係者の皆様には、引き続き御協力をお願いします。

農業普及振興室長 小笠原 宜弘

ストップ！農作業事故～春の農作業安全運動展開中～

県では、春の繁忙期を迎えるに当たり、農業機械などによる事故の防止や安全の啓発のため、4月1日～5月31日を重点期間とした「春の農作業安全運動」を展開しています。

昨年、当地域で発生した農作業事故は14件で、過去10年で最多となりました。機種等別ではSSや高所作業台車が多く、事故の大半がりんごの農作業中に発生しています。SSの転倒・転落等の事故を起こさないためには無謀な運転はせず、周りの状況をよく確認しましょう。また、高所作業台車からの落下防止対策として、昇降時は枝や支柱との接触に注意しましょう。

農作業には常に危険性が伴うことを認識し、『急がず、焦らず、慎重に！』を心がけ、安全第一に作業を行いましょう。



令和8年度の重点的な取組についてお知らせします

黒石市における有機農業の推進

黒石市では、有機農業を推進していく上で、水稻品種「ムツニシキ」は栽培マニュアル等を活用して栽培指導を行っていますが、高冷地野菜のにんじんにおいては、除草対策の太陽熱養生処理技術の定着が課題となっています。

当室では、有機農業実践者・志向者で組織される「くろいし有機農業推進協議会」の活動を支援するほか、地域の気象条件を踏まえたにんじんの実証ほ設置・活用による技術の習得や、「ムツニシキ栽培マニュアル」を活用した生産量の拡大に向け支援します。



紙マルチ田植機による田植え

担当：黒石分室

水田農業の活性化に向けた経営拡大の仕組みづくり

平川市では、農業者の減少や高齢化の進展、耕作放棄地拡大への対策として、尾上地域を重点地域に設定し、「地域計画」に基づいた農地の集積・集約化を図るとともに、猿賀地区において要望があったほ場整備事業の実施に向けた話し合いが進められています。

当室では、ほ場整備事業実施に向けた支援のほか、水田農業における省力化技術の実証試験や経営改善による収益性向上のための研修会等を通じて、経営規模拡大につながる仕組みづくりに取り組めます。



連絡会議の開催

担当：地域第2班

りんご産地の持続的発展を目指す園地と技術の継承推進

りんご栽培は、整枝・剪定といった高度な技術を要する作業や、摘果・収穫など機械化が難しい作業が多いほか、他の作物に比べて農地の集積・集約化が進まない現状にあります。

また、生産者の高齢化や後継者の不足の中で、りんご産地を維持していくためには、園地が遊休化する前に、園地と併せて、生産者の長年の経験から培われた栽培技術や知識を効率的に次の世代へ引き継ぐことが必要です。

当室では、関係機関・団体等と推進体制を構築し、園地を譲りたい方と園地を必要とする方とのマッチング活動や継承を支援します。



新農業経営士・青年農業士・ViC・ウーマン紹介

農業経営士



小林氏
(弘前市)

りんご・もも



佐山氏
(黒石市)

水稲



小野氏
(平川市)

水稲・大豆

ViC・ウーマン



種市氏
(黒石市)

水稲・野菜

青年農業士



相馬氏
(弘前市)

ミニトマト・水稲



伊藤氏
(弘前市)

りんご・もも



相馬氏
(弘前市)

りんご・ミニトマト・水稲



大湯氏
(平川市)

りんご



太田氏
(平川市)

ねぎ・ミニトマト

農薬の適正使用について

毎年、6～8月は「青森県農薬危害防止運動」の実施期間です。
農薬の使用に当たって、以下のことについて今一度確認しましょう！

- ① 使用前に必ずラベルを確認し、使用後は記録しましょう。
- ② 農薬が周囲に飛散しないようにしましょう。
- ③ 散布器具は十分に洗浄し、使用前後には点検しましょう。
- ④ 農薬は施錠保管し、余った農薬や空容器は適切に処分しましょう。



※体に異変を感じた場合

使用した農薬の容器を持って、直ちに医師の診断を受けましょう。
処置法等が不明の場合は、医師から下記の機関に問い合わせてもらってください。

◆公益財団法人 日本中毒情報センター◆ (<https://www.j-poison-ic.jp/>)

2026

AOMORI

青の煙めきあおもり国スポ・障スポ

国スポ
本大会

10.10 SAT - 20 TUE

会期前Ⅰ 9.30 - 13 会期前Ⅱ 10.20 - 9 FRI

障スポ

10.23 FRI - 26 MON

リハ大会 5.30 - 31

みんなで応援しよう！
あおもり国スポ・障スポ

